

流山市補助金等審議会会議録（第１４回）

- 1 開催日 平成２３年１１月２２日（火）
午後２時から
- 2 場所 流山市役所第２庁舎３階３０２会議室
- 3 出席委員 廣田委員、前田委員、山口委員、松本委員、西村委員
- 4 欠席委員 伊藤委員、柴委員
- 5 事務局 秋元財政調整課長補佐
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題

（１）新規及び増額補助金等に対するヒアリング（２日目）

対象課：コミュニティ課、安心安全課、農政課、商工課

（２）その他

8 配付資料

（１）補助金審等審議会ヒアリング日程表

（山口副会長）ただいまから、第１４回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席５名、欠席２名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめ報告申し上げますが、流山市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

本日は、前回に引き続きまして、平成２４年度新規及び増額補助金等に対するヒアリングを行います。

【地域まちづくり協議会補助金】

（山口副会長）本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

前回の審議会の答申において、地域まちづくり協議会補助金は、廃止を含む見直しの必要があるという評価だったため、今回は増額はありませんが、補助金の継続についての考え方をご説明下さい。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、お願いします。

【コミュニティ課 説明】

（前田委員）2つ質問があります。1つは、自治会や社協などの既存組織との関わりはどうか、平成22年1月の答申をしたのに、市は答申を無視して平成23年度は予算がつき、進んでいます。自治会の衰退を目玉にして、自治会の強化をするのではなく、逆をいっているように感じます。

もう1つは、皆さんは答申をどう考えているのですか。諮問によって答申が出て、評価Aであれば、推進をしていく、Bであれば、指摘された点について改善していく、Cであれば、指摘された点について明らかにして理解を求めていく、努力はしないのですか。

（コミュニティ課）1点目の自治会が衰退しているという視点で協議会が作られているのではないかとのご指摘ですが、事実上の衰退はあると思います。それを潰す訳ではありません。支援する為の協議会が必要ではないかという考えです。現状のまま、自治会の担い手が少なくなり高齢化になってきて解決策をどう見出していくか、ある自治会はクリアしているので、そのノウハウをエリアの中で意見交換しながら、住みやすい街づくりにしていく協議会です。

答申の件は真摯に受けとめています。地域まちづくり協議会の必要性は、コミュニティ審議会の答申を受けながら作らなければいけません。その中で地域まちづくり協議会は、自治会が衰退している事、役員が高齢化している事等の課題解決策をどう見出していくのかという答申をいただきながら、小学校エリアで意見交換の場を設けて解決したらどうかという意見があります。コミュニティ審議会の答申を受けながら地域まちづくり協議会を推進していき、補助金審議会の方々、自治会の方々からも意見をいただいていますのでその中で皆さんに納得、理解していただくのが課題だと思っています。

（前田委員）答申をどう受け止めているのか聞いているのです。コミュニティ審議会の話ではありません。市は、評価を受けて、どのように解決するための努力をするのか聞いているのです。

- (市民生活部長) 2つの協議会を立ち上げました。協議会の活動実績を見た上で、再度、判断していただきたいと考えています。
- (前田委員) 答申がC評価でも、最終的には市長の行政権限で行う事は、充分理解しています。C評価が出たら、自治会、社協の方針等の答えを示さなければ、審議会を開き答申する必要がありません。答申に関係なく予算がついて動いています。審議会として市の判断を聞いています。
- (西村委員) 実績を見た上でという事でしたが、50万円の中から使っているの、今、実績を出すのではないですか。実行プランを見ただけでは、判断出来ません。平成23年度、具体的に何を、どんなメリットがあったのか説明してほしいです。自治会は会費を払って活動していますが、地域まちづくり協議会は、どこから原資を持ってきた活動しようとしているのか明確に説明して下さい。15小学校区の内、現在2校区あるようですが、その後は、どのように働きかけるのですか。審議会ではなく市民へのPRは、どのようにしているのですか。中身はないのではないですか。実績がないので判断出来ません。自治会が衰退しているのであれば、コミュニティ課で自治会のテコ入れはどうしているのですか。自治会に関する補助金を申請していますが、両方で良い顔しようとしているのではないですか。衰退する自治会は連合会もあります。社協の会費も我々は払っています。協議会と称し、上になって会費も取らない、収支がないので、活動の中身を教えて下さい。全部、補助金ではないのですか。資料を出して下さい。
- (山口副会長) 既存組織との棲み分け等を審議会の答申に基づいて回答してほしいのです。自治会の高齢化は、進んでいきますが、この協議会が出来ても解消される訳ではないですね。市長の地域まちづくりの考えは理解できますが、具体的な棲み分けの部分の回答がないので、補助金が有効かどうか判断出来ません。
- (西村委員) 市長のマニフェストは、理解できます。収支の具体的な部分がつかみきれません。活動が見えません。
- (松本委員) 173ある自治会で、活発な所と加入率も低くて活発でない所の差があるとして、例えば、ABCでランク付けした場合の割合やコミュニティ課がCランクの自治会をどう指導しているのか等を

示してほしいです。173の自治会を15小学校区に分ければ、10自治会位を一本化して、問題解決出来るとは、理解出来ません。現実には、自治会の中でも戸建てとマンションの固有の問題と一緒に解決する事は出来ません。例えば、高齢者の孤独死対策の見守り活動でも戸建てとマンションでは、対応が違うのに、それを広い地域で問題解決する事は、反発があると思います。おおたかの森駅が出来たのですが、自治会は、未だありません。未成立の自治会を救う為にテストとして、新川小学校地区と流山小学校地区に作ったのですか。新川小学校区は、初めての人が多いらしく、コミュニティ課からの基本方針で、今から自治会が出来るのを手伝っている印象を受けます。既存部分が活動していないから広域で活動しているようですが、現実には、地域の共通課題は防犯、防災、交通事故、学校教育、非行防止、見守り問題がありますが、具体的に、この問題は、小さな自治会で解決するより、広域の方が上手くいくという説明がないと理解出来ません。新川小学校区は、50万円の収入で54万円の会計処理があるそうですが、市役所からの収入がないと活動費がないようですが、裏付けも分かりません。

(コミュニティ課) モデル地区の新川小学校地区から報告を受けているのは、通学路の問題で、エリアの中で小学校に近い自治会は良いのですが、エリアから離れた所で協議会に入っていない所が興味を示していたそうです。地域課題をどこに向けるかですが、3 NPO 団体が立ち上げて街づくりのモデルを作りました。景観は良いのですが、植樹帯があり、歩道が歩きづらい、ベビーカーが通りづらい等の発見をしています。それを協議会としてどうするか意見交換し、行政に対して要望が出てくると思います。これから、協議会を立ち上げる申請の出ている所は、長崎小学校区です。そこは、自治会連合があり、地区社協、PTAが盛んな所です。地区社協でお祭りをしたいのだけれども人出がないので、長崎小学校区で出来ないのかというのが始めです。第2コミュニティホームの老朽化問題もあり、協議会を立ち上げる話が出ました。流山小学校区では、これからの震災対策、地域の中で耐震診断、講演会の開催を展開しています。協議会からの報告実績は、2月を予定しています。

コミュニティ課で自治会の衰退している中でA B Cのランク付け

のご指摘ですが、コミュニティ課でやるべきもので、Ｃランクの自治会に対しては、協議会を通じて（行政の足りない部分の）知恵を出してもらおう場にしていきたいと思います。

新川小学校区では、１９自治会の内３自治会が加入しておりますが、現在１０自治会が、興味を示しているという報告がありました。だんだん加入して、大きなウネリになってほしいです。今回の補助金の中で子供達の農業体験、自然観察を実施しています。そこで、色々な課題を見つけてもらうのが、まちづくり協議会の必要性です。自分達の課題の共通点を見い出してもらえるのが、第１歩、意見交換の場だと思っています。

（山口副会長）審議会としては、今のコミュニティ課の意見を整理して市としての方針を打ち出してもらい、活動実績をみて再評価したいと思います。今の段階では実績もなければ、疑問も沢山あります。答申の回答を市として整理して示していただきたいと思います。

（前田委員）平成２２年１月の答申時に内容が不明だという事の対応をきちっとしてくれば、Ｃ評価ではなかったかもしれませんが、コミュニティ審議会の答申があるから高をくくっていると思いますが、単なる説明でなく、実行プランに整理をして、対応してもらいたいです。

（市民生活部長）今までの実績、考え方を再度、示したいと思います。

【自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金】

（山口副会長）前回の審議会は、Ａ評価です。補助金の増額についてご説明下さい。その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、お願いします。

【コミュニティ課 説明】

（松本委員）経費の１／３、１００万円の限度から３００万円にするという事ですが、経費の１／３は、変わらないのですか。

（コミュニティ課）はい、１／３の限定があり、限度額が３００万円になります。

(西村委員) 集会所の数は、どれ位ですか。

(コミュニティ課) 107～110 です。

(前田委員) 補助予定の現状の把握は、しているのですか。

(コミュニティ課) 修繕申請のある自治会館の現場を見て写真を撮って調査しています。

(前田委員) 自治会の現状、実態は把握しているのですか。

(コミュニティ課) 総会の出席は出来ませんが、資料は提出されますので、事業の判断材料としています。

(山口副会長) ありがとうございます。

【防犯灯電気料金等補助金】

(山口副会長) 本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

前回の審議会は、A 評価です。補助金の増額についてご説明下さい。その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、お願いします。

【安心安全課 説明】

(山口副会長) 電気料金の値上げによる増額ですね。増額は理解できますが、一方で LED 灯の普及等節約にも努めていただきたいと思います。

(安心安全課) 電気料金の一括払いや LED 灯の普及で減額に努めていきます。

(西村委員) 防犯協会が払うのですか。

(安心安全課) 自治会が防犯協会に月払いし、防犯協会が契約し、一括払いします。

【自主防災組織防災資機材整備事業補助金】

次に、新規補助金について、「公益性」、「公平性」、「必要性」、「効果」、「適切性」に沿ってご説明下さい。

【安心安全課 説明】

(松本委員) それぞれの自治会が備蓄するための新規の補助金ですか。
いままでも、自治会でそれなりに備蓄していますが。

(安心安全課) 市では 10 万食の備蓄がありますが、すべての住民に均等に行き渡るという事は難しい事。今回の地震で、交通機関が止まってしまった時、交通渋滞により現地まで物資が届けられないという教訓を得ました。食料は、個人で 3 日間の備蓄はお願いしていますが、自治会でも備蓄のお願いをし、経費の一部を補助しようとするものです。

(松本委員) 救護活動資機材の対象に車イスを入れてもらえませんか。
救護に担架は 4 人必要ですが、車イスは 1 人でも運べます。

(安心安全課) ご要望にお応えできるようにしていきたいです。高価な物は、市で揃えて、皆さんにお渡しできるようにしていきたいと思います。

(山口副会長) ありがとうございました。

【土地改良施設維持管理費補助金】

(山口副会長) 本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

前回の審議会は、B 評価です。補助金の増額についてご説明下さい。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、お願いします。

【農政課 説明】

(松本委員) 予算の範囲内で 30 % 以内の補助を行うと、内容・効果にありますが、算出基準では、1/3 になっています。どちらが正しいのですか。

(農政課) すみません。1/3 です。

(山口副会長) 毎年、同額ですか。

(西村委員) 年度によって算出が違うのですか。

(農政課) 土地改良区の要望に基づき予算を算出して、工事、修理内

容によって年度毎に変わります。定額ではありません。流山市は農業振興地域がなく、国、県の補助を受けることが出来ないので、市が農家に対して、補助するものです。

（山口副会長）水害の防止に役立つのですか。

（農政課）水田は、大雨が降ると水が流れ込む為、調整池として機能します。

農家は、土地改良区に負担金を納めていますが、このような大規模な改良の時に、市が一部負担するものです。

（前田委員）前回の適正化プランの算出基準では、説明不足です。

（農政課）今回は、事業内容を明確にしました。

（西村委員）補助金の補助件数は、何の数ですか。

（農政課）補助金を交付した、土地改良区の件数です。

（西村委員）整備後は、誰の物になるのですか。

（農政課）土地開発法に基づく土地改良区のものです。県の監査を受けています。

（西村委員）土地改良区に加入している農家の数は、どれ位ですか。

（農政課）872名です。面積は258ha、事務局は、新川にあります。

（前田委員）県は、補助金も出さないのに、監査するのですか。

（農政課）そうです。今回、江戸川からの用水管が破損し、地震災害の認定を受け、約8割、国から補助金を受けました。基本的には、会費で運営しています。

（山口副会長）ありがとうございました。

【中小企業資金融資利子補給金】

（山口副会長）本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

前回の審議会は、B評価です。補助金の増額についてご説明下さい。その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、お願いします。

【商工課 説明】

（山口副会長）中小企業の経営安定及び育成と振興を図る目的という

ことですが、近隣市と比べると、どうなっていますか。

（商工課）預託金の規模、財政規模、企業の数が違いますが、東葛地区では、預託金は一番低くなっています。

（松本委員）利子補給率は、どうですか。

（商工課）ほぼ、同じです。

【商業団体事業運営資金利子補給金】

（山口副会長）次に、新規補助金について、「公益性」、「公平性」、「必要性」、「効果」、「適切性」に沿ってご説明下さい。

【商工課 説明】

（山口副会長）利子補給は、商工中金分ですよ。市制度融資というのは、何ですか。

（商工課）市制度融資は、先程説明した中小企業資金融資利子補給金を利用する事になります。

（前田委員）組合負担は、ゼロなのですか。

（商工課）自己資金ゼロだったという事です。自己資金がなかったで、商工中金から 2,600 万円、市制度融資から 1,300 万円借金をしました。

（山口副会長）何故 110 台分の国庫補助しか認められないのですか。

（商工課）150 台発注しましたが、実際に店に配置されたのが、110 台でした。残り 40 台の設置依頼を事業者にしています。

（山口副会長）ながぼんの普及はどれ位ですか。

（商工課）110 店舗設置され、カード加入者は、5 月末スタートで 10 月末約 11,000 人です。今は、110 店舗しかないので、利便性に欠けるところがあるので、店舗に加入協力をお願いしています。

（山口副会長）大規模でない市内業者の利用を高める為のものということですが、何を基準に決めているのですか。イトーヨーカドー等の拡充は考えていますか。

（商工課）例えば、おおたかの森 S.C やイトーヨーカドーに端末を置くことによって、大規模店にお金が出てしまっては困るという小規模の業者さんと、共存共栄でやっていくことが良いという小規模

の業者さんがいます。市民の利便性を考えると、大規模店に端末を置く方が良いのか、意見が分かれるところです。私どもは、ポイントを付けることによって業者にお金が入ってくることになり、大規模店に入ってもらっても良いかと考えていますが、小規模の業者さんに理解してもらえない状況です。

（松本委員）平和台商店街と江戸川台商店街ぐらいしか使えず、おおたかの森やイトーヨーカドーで使えないと不便です。

（商工課）消費者の立場からすると、そうなのですが、大規模店に客が流れてしまいます。

（西村委員）この利子補給というのは、ポイントカードの発行に係るものではないのですね。

（商工課）ランニングコストではなく、当初の導入経費分です。

【流山市花火大会補助金】

（山口副会長）前回の審議会は、A評価です。補助金の増額についてご説明下さい。

【商工課 説明】

（西村委員）花火大会で商店は、利益があるのですか。

（商工課）江戸川台や初石の商店街は、花火大会があってもお客さんがこないの、協賛金は出たくないという話もありますが、江戸川台や初石から花火を見に行く人がいるので、協力してもらいます。自治会の協賛金、商店街の募金もあります。協賛者は新聞の折り込み広告に名前が掲載されます。

（西村委員）事務局はどこですか。

（商工課）商工会議所が実行委員会を組織し、その中に市役所、警察、商工会議所が入り事務局を結成しています。

（西村委員）宣伝PRは、どのようにしていますか。

（商工課）広告宣伝費でポスターを作り、常磐線松戸駅から柏駅の間、東武線、TX線に掲載します。

（松本委員）警備費の内容は何ですか。

（商工課）流山市側と三郷市側に、民間の警備会社に警備の配置を依

頼しています。

（松本委員）有料観覧席の収入が減っているのは、何故ですか。

（商工課）収入の一部を義援金として寄付したためです。

（山口副会長）ありがとうございました。

【今後の日程について確認】

（山口副会長）次回は、11月29日火曜日3時からとさせていただきます。

これで第14回補助金等審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後4時15分解散